

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 6 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 6 年 9 月 3 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 6 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 報告第 22 号 有田川町土地開発公社の清算終了の報告について
- 日程第 6 報告第 23 号 平成 2 5 年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第 7 議案第 62 号 平成 2 6 年度有田川町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 63 号 平成 2 6 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 64 号 平成 2 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 65 号 平成 2 6 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 66 号 平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 67 号 平成 2 5 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 68 号 平成 2 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 69 号 平成 2 5 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 70 号 平成 2 5 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 71 号 平成 2 5 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 72 号 平成 2 5 年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 73 号 平成 2 5 年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 74 号 平成 2 5 年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第75号 平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第76号 平成25年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第77号 平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第78号 平成25年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第79号 平成25年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第80号 平成25年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第81号 平成25年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第82号 平成25年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第83号 平成25年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第29 議案第84号 金屋町ふるさと基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第30 議案第85号 有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 日程第31 議案第86号 有田川町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 日程第32 議案第87号 有田川町道路線の認定について
- 日程第33 議案第88号 有田川町道路線の変更について
- 日程第34 議案第89号 平成26年度有田川町宮二川小水力発電所建設工事の請負契約について
- 日程第35 議案第90号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
6番	殿 井 堯	7番	佐々木 裕 哲
8番	岡 省 吾	9番	森 谷 信 哉
10番	堀 江 眞智子	11番	中 山 進
12番	新 家 弘	13番	湊 正 剛
14番	増 谷 憲	15番	橋 爪 弘 典

16番 亀井次男

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 森本明

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

4番 林宣男

12番 新家弘

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（15名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	消防長	前田英幸
総務政策部長	武内宜夫	住民税務部長	清水美宏
建設環境部長	佐々木勝	福祉保健部長	辻勇
産業振興部長	林孝茂	総務課長	中裕準
企画財政課長	一ツ田友也	教育委員長	早田智代
教育長	楠木茂	教育部長	三角治
監査委員	木下正昭		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 中西満雄 書記 林美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊正剛）

おはようございます。

5番、森本明君から欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第3回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（湊正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊正剛）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、

4番、林宣男君、12番、新家弘君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、8月28日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、中山進君。

○議会運営委員長（中山 進）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る8月28日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から9月19日までの17日間と決定させていただきました。なお、一般質問は11日、12日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第35までの報告3件、議案29件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会において御審査願いたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、報告第21号から日程第6、報告第23号についての議案審議を、本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月19日までの17日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月19日までの17日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告3件、議案29件であります。

また、本日の説明員は町長ほか14人です。

次に、本定例会までに受理いたしました請願について、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書及び解釈改憲による集団的自衛権の行使に反対する意見書

の提出を求める請願は総務文教福祉常任委員会に、仮称「徳田橋」架橋に係る請願書は産業建設住民常任委員会に、それぞれお手元に配付の文書表のとおり付託することに決定いたしましたので御了承願います。

次に、監査委員より、平成26年5月、6月、7月分の例月現金出納検査の結果及び平成25年度、平成26年度の有田川町水道事業の出納検査・定期監査の結果を受けていますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

なお、平成25年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料としてお手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第35までの議案32件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第35までの議案32件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

きょうから、安倍第3次内閣が発足するようであります。きょうじゅうに決まるとは思いますけれども、その目玉として非常に期待しているのが、ふるさと創生という地方を大事にする担当大臣を置くということであります。まだまだ内容については全然明らかになってないんですけれども、地方にとっては大事なことでありますので、これからも一生懸命に政策内容を見ながら対応をしていきたいと思っています。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日、ここに平成26年第3回有田川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について御説明申し上げます。

報告第21号は、平成26年度有田川町一般会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、台風11号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ5億6,179万5,000円を追加し、補正後の予算総額は150億2,232万円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしまして、分担金、国・県支出金、繰越金、地方債を充

てることにしております。

報告第22号は、有田川町土地開発公社の清算結了の報告についてであります。

平成26年8月6日をもって有田川町土地開発公社の清算が結了いたしましたので、地方地自法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第23号は、平成25年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化をあらゆる資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第62号は、平成26年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。

今回の補正の主なものは、共通するものとして、職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っています。

2款総務費の一般管理費では、退職手当事務組合特別負担金として499万2,000円を、賦課徴収費では、過誤納付還付金に200万円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金を442万6,000円増額し、障害者福祉費では、平成25年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として108万3,000円を、老人福祉費では、後期高齢者医療特別会計への繰出金を102万6,000円増額するとともに介護保険事業特別会計への繰出金を105万1,000円減額、児童福祉総務費では、子育て世帯臨時特例給付金として787万円を、保育所費では、測量設計監理等委託料として2,500万円を、4款衛生費の予防費では、予防接種委託料として1,072万7,000円を、保健センター費では、備品購入費として82万6,000円を、じん芥処理費では、自動車購入費を600万円減額し、上下水道施設費では、簡易水道事業特別会計繰出金を974万5,000円増額し、6款農林水産業費の農業振興費では、マル御共撰改修に係る強い農業づくり交付金の国補助分を1億5,000万円減額する一方、町単独分を300万円計上、また新たに山椒集出荷貯蔵施設建設に係る国補助分の補助金7,500万円を計上しております。

畜産業費では、畜産経営環境整備事業補助金として115万1,000円を、7款商工費の商工総務費では、わがまち元気プロジェクト補助金として100万円を、8款土木費の土木総務費では、木造住宅耐震改修事業補助金に247万7,000円を、道路新設改良事業費では、道路改良事業費を4,027万円減額する一方、がんばる地域交付金事業として工事請負費に2,000万円を、住宅管理費では、住宅修繕料に150万円を、9款消防費の消防施設費では、防災施設整備工事費に918万5,000円を、備品購入費に120万円を、水防費では、消耗品費に129万4,000円を、災害対策費では、備品購入費に329万1,000円を、10款教育費の保健体育総務費では、医師等報酬に193万5,000円を、13款諸支出金の基金費では、水力発電施設周辺地域交付金基金積立金に600万円をそれぞれ補正し、今回

の補正額は、歳入歳出それぞれ1,697万3,000円を減額し、補正後の予算総額は150億534万7,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしまして、町税、国庫支出金、基金繰入金、繰越金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第63号は、平成26年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、療養給付費等負担金の前年度分返納金等に5,447万8,000円を、また人事異動による配置がえに伴う職員給与費として442万6,000円などを補正し、補正総額は5,890万4,000円を追加し、補正後の予算総額は38億9,535万9,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、国民健康保険税、一般会計からの繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第64号は、平成26年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費を102万6,000円追加し、補正後の予算総額は6億8,673万円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第65号は、平成26年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費を108万4,000円減額するとともに、国庫交付金等の前年度返納金として1,641万8,000円を補正し、補正総額は1,579万9,000円を追加し、補正後の予算総額は30億8,880万円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、国・県支出金、基金繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第66号は、平成26年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い職員給与費887万1,000円を補正するとともに、水道施設整備事業費に工事請負費216万8,000円を補正するものです。補正総額は1,103万9,000円を追加し、補正後の予算総額は8億6,409万1,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金及び諸収入を充てることにしております。

続いて、議案第67号から議案第83号までの17議案につきましては、平成25年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするもの

であります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明をさせることにいたしております。

議案第84号は、金屋町ふるさと基金条例を廃止する条例の制定についてであります。

この条例は、旧町から引き継いだ暫定施行の基金条例であり、平成25年度末現在で基金残高の全てを取り崩し、今後も積み立てる見込みもないため、条例を廃止するものであります。

議案第85号は、有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。

本町は、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域に指定されており、業種や取得費等の一定要件のもと、事業者が新設または増設した設備に係る固定資産税を町が免除した場合、地方交付税によりその減収分が補てんされる特別措置が適用されることになりました。このことを受けて、固定資産税の課税の特別措置に関する条例を制定することにより、対象資産に係る課税免除を実施し、本町における企業立地や投資の拡大を促し、産業の振興と雇用の拡大を図るため条例を制定するものであります。

議案第86号は、有田川町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。

本町が半島振興対策実施地域に指定されたことに伴い、業種や取得費等の一定要件のもと、事業者が新設または増設した設備に係る固定資産税を町が不均一課税した場合、地方交付税によりその減収分が補てんされる特別措置法が適用されることとなりました。このことを受けて、固定資産税の課税の特別措置に関する条例を制定することにより、対象資産に係る不均一課税を実施し、本町における企業立地や投資の拡大を促し、産業の振興と雇用の拡大を図るため条例を制定するものであります。

議案第87号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字下津野地内、町道北筋出線延長182.5メートルを道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

議案第88号は、有田川町道路線の変更についてであります。

有田川町大字野田地内、町道1007号線延長58.17メートルを道路法の規定により町道の変更認定をお願いするものであります。

なお、変更内容は町道の終点を変更し、変更後の延長は92.67メートルとなります。

議案第89号は、平成26年度有田川町営二川小水力発電所建設工事の請負契約についてであります。

平成26年8月21日、8業者を指名し競争入札に付したところ、和歌山市広瀬通丁2の30、株式会社富士商會、代表取締役藤田雅也氏が2億4,516万円で落札

いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするもの  
あります。

議案第90号は、財産の取得についてであります。

小型消防ポンプ積載車4台の購入について、平成26年8月21日、6業者を指名  
し競争入札に付したところ、和歌山市蔵小路16番地、有限会社和歌山防火協会、代  
表取締役山本幹哉氏が1,080万円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結  
するに当たり議会の議決をお願いするものでございます。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りま  
すよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

おはようございます。

それでは、議案第67号から議案第82号までの平成25年度一般会計及び特別会  
計の決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に詳細に記載  
されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

お手元に配付させていただいております、この平成25年度有田川町一般会計特別  
会計決算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。なお、この資料の金額は1,  
000円単位で、比率や割合につきましては小数点以下第1位となっておりますので、  
よろしくお願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。

一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、  
一般会計と特別会計の予算現額合計273億6,658万4,000円に対しまして、  
歳入決算額合計は267億148万6,000円で、予算現額に対する収入率は97.  
6%となっております。

次に歳出ですが、歳出決算額合計は262億7,340万9,000円で、予算現  
額に対する執行率は96.0%となっております。歳入歳出差引額の合計は4億2,  
807万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計の1億35万2,000  
円を差し引きいたしました実質収支額は3億2,772万5,000円となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

議案第67号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。

まず、一般会計歳入決算状況をごらんください。歳入合計は170億8,369万

円で、前年度と比較して8億5,282万7,000円、率にして4.8%の減となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では、19款繰越金で7,266万8,000円に準じ、20款諸収入で5,683万3,000円、主な要因につきましては、吉備中学校第2グラウンド整備事業及び賢地区集会所建設事業の助成金、また後期高齢者医療療養給付費負担金の清算金の増額によります。

次に、15款県支出金で4,748万1,000円、主な要因につきましては、介護基盤緊急整備特別養護老人ホーム建設の県補助金の増額によります。一方、減額では、14款国庫支出金で7億4,373万8,000円、この主な要因につきましては、吉備中学校改築事業及び災害復旧事業関係の国庫負担金・補助金の減額によります。

次に、21款町債で3億3,080万円、主な要因につきましては、吉備中学校改築事業関係の借り入れの減額によります。歳入に占める割合で最も高いのが、10款地方交付税の41.2%、次に1款町税の17.1%、次に21款町債の15.9%の順となっております。歳入総額のうち自主財源は42億9,946万1,000円で、前年度と比べて1億8,142万3,000円、率にして4.4%の増となっております。19款繰越金に準じ、20款諸収入、1款町税等の増が主な要因でございます。

また、自主財源の構成比としては25.2%で、前年度と比較してプラス2.2%となっております。これは、自主財源が増加するとともに、国庫支出金や地方債の依存財源が減少したことによります。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。

歳出合計は167億4,417万円で、前年度と比較して7億348万8,000円、率にして4.0%の減となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では9款消防費で7億1,197万2,000円、主な要因につきましては、消防庁舎整備工事費及び備品・自動車購入費並びに消防救急無線デジタル化事業負担金の増額によります。

次に、8款土木費の1億1,002万4,000円、主な要因につきましては、橋梁長寿命化対策調査設計及び道路改良工事測量設計業務並びに工事費の増額によります。一方減額では、10款教育費の14億8,680万円、主な要因につきましては、吉備中学校改築関係事業費の減額によります。

次に、11款災害復旧費の3億7,825万5,000円、主な要因につきましては、公共土木及び農林水産施設災害復旧費の減額によります。

また、収支の状況につきましては、下の表であります。歳入歳出差引額3億3,952万円、翌年度へ繰り越すべき財源1億31万円を差し引きいたしました実質収支額は2億3,921万円となっております。

次に、4ページをごらんください。

議案第68号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税9億6,700万2,000円、3款国庫支出金10億2,494万8,000円で、歳入合計38億3,685万円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費23億5,578万9,000円で、歳出合計37億7,284万8,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の6,400万2,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。

議案第69号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款国庫支出金7億1,076万6,000円、4款支払基金交付金7億5,190万9,000円で、歳入合計27億4,882万4,000円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費25億7,569万9,000円で、歳出合計27億3,588万7,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の1,293万7,000円となっております。

次に、6ページをごらんください。

議案第70号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款繰入金4億8,294万1,000円で、歳入合計7億2,548万4,000円となっております。歳出の主なものは、2款後期高齢者医療納付金6億5,743万3,000円で、歳出合計7億2,034万1,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の514万3,000円となっております。

次に、7ページをごらんください。

議案第71号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料1億8,892万円、4款繰入金2億2,385万円、歳入合計5億8,987万6,000円となっております。

歳出の主なものは、2款施設費2億7,957万円、3款公債費2億7,180万円で、歳出合計5億8,626万7,000円となっております。歳入歳出差引額360万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源4万2,000円を差し引きいたしました実質収支額は356万7,000円となっております。

次に、8ページをごらんください。

議案第72号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款繰入金2億1,308万5,000円で、歳入合計2億6,324万8,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費8,877万4,000円、3款公債費1億5,155万1,000円で、歳出合計も2億6,324万8,000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、9ページをごらんください。

議案第73号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、歳出合計額はともに174万円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第74号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、歳出合計額はともに999万6,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、10ページをごらんください。

議案第75号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料5,499万円、4款諸収入4,159万9,000円、歳入合計1億2,036万9,000円に対し歳出合計も1億2,036万9,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第76号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、歳出合計額はともに1,018万9,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、11ページをごらんください。

議案第77号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款国庫支出金3億6,896万9,000円、6款繰入金1億9,831万7,000円、9款町債5億6,280万円で、歳入合計13億713万8,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費10億2,167万1,000円で、歳出合計も13億713万8,000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、12ページをごらんください。

議案第78号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、歳出ともにございませぬ。

次に、議案第79号、有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計53万5,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の53万5,000円となっております。

次に、議案第80号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計188万円に対し歳出合計6,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の187万4,000円となっております。

次に、13ページをごらんください。

議案第81号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計155万3,000円に対し歳出合計120万9,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の34万4,000円となっております。

次に、議案第82号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計11万3,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の11万3,000円となっております。

以下、14ページは町税等の収納状況、15ページは一般会計の繰入金状況、16ページは基金の繰入金状況、17・18ページは町債の借り入れ状況、19・20ページは2ページの一般会計歳入の明細で、21・22ページは3ページの一般会計歳出の明細です。

また、決算書の583ページからは、財産に関する調書となっており、公有財産、物品、基金に係る決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第83号、平成25年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出で収入の部、第1款水道事業収益は4億2,045万9,514円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益3億8,952万3,396円、第2項の営業外収益は3,093万4,543円でございます。

支出の部では、第1款水道事業費用といたしまして3億6,779万2,641円です。内訳といたしまして、第1項の営業費用として2億8,748万3,259円、第2項の営業外費用は2,655万5,695円、第3項の特別損失は5,375万3,687円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部、第1款資本的収入は1億5,865万1,026円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金1億5,865万1,026円でございます。

支出の部では、第1款資本的支出といたしまして、3億184万9,508円です。内訳といたしまして、第1項の建設改良費2億4,116万903円、第2項の企業債償還金6,068万8,605円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し1億4,319万8,482円不足いたしますが、これにつきましては過年度分損益勘定留保資金247万7,260円、当年度分損益勘定留保資金1億2,679万6,6

27円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額392万4,595円、建設改良積立金取り崩し額1,000万円より補てんをさせていただいております。

続きまして、3ページから7ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書案、貸借対照表であります。この中で4ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります繰越利益剰余金年度末残高3,713万3,125円と、当年度純利益4,414万3,773円を合計いたしました8,127万6,898円が未処分利益剰余金となります。

また、5ページの剰余金処分計算書案については、議決をいただく事項でございますが、当年度未処分利益剰余金8,127万6,898円の中より6,000万円を建設改良積立金とし、残額2,127万6,898円は平成26年度への繰越利益剰余金とさせていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、9ページから24ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はありませんか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第12、議案第67号から日程第28、議案第83号までの平成25年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、木下正昭君。

○代表監査委員（木下正昭）

おはようございます。

ただいま、平成25年度決算について審査意見を求められましたので御報告いたします。なお、一部会計管理者の御報告と重複する部分がございますが、御了承いただきたく存じます。

決算審査は、去る7月31日から8月5日まで、亀井監査委員とともに地方自治法の規定に基づき、平成25年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況を、また地方公営企業法の規定に基づき、平成25年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する各課ごとに審査をいたしました。

審査の結果につきましては、結論的には、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容、その他関係事務の処理については適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き所期の成果を得たものと認められます。

なお、例月出納検査及び本審査において指摘あるいは指導した事項については、今後、検討または改善の措置を講じるよう要望するものであります。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。

一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、歳入歳出差引額で4億2,807万7,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費が1億35万2,000円あるため、実質収支額は3億2,772万5,000円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。

議案第67号、有田川町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算書に添付させていただいております審査意見書に沿って説明させていただきます。

歳入を財源別に見ますと、自主財源が25.1%、依存財源が74.9%の比率になっており、自主財源構成比は前年度を2.2%上回りました。この構成の内容につきましては、3ページから4ページをごらんいただきたく思います。現状では、依然として財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとはいいがたい状況にあります。

また、歳入を経常的収入と臨時的収入とに区分すると審査意見書の5ページのようになります。昨年度と比べると経常的収入はほぼ横ばい、臨時的収入は減少しており、全体として収入は減少しています。詳細につきましては、後ほど審査意見書の5ページをごらんいただきたく思います。

性質別歳出状況につきましては、まず義務的経費が前年度より1,324万4,000円の減少となっております。投資的経費につきましては8億1,131万円減少し、その他の経費は1億2,106万6,000円の増加となっております。主な要因につきましては、後ほど審査意見書6ページをごらんいただきたく思います。

今後におきましては、公債費、人件費などの経常経費をさらに抑制するとともに、事務事業の評価等により事業の見直しを図っていく必要があります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。

審査意見書の7ページに記載しておりますが、財政力の総括的指標となる財政力指数は、前年度より0.005ポイント好転し0.345となっております。なお、和歌山県の町村平均0.280と比較しますと0.065ポイント上回っています。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、87.4%と前年度比0.5ポイント上回っております。通常この指標は70%から75%程度におさまることが妥当と考えられておりますので、当町の場合、経常収支比率は高い水準にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率単年度分は、前年度に比べ0.6ポイント減少し11.6%となっております。平成24年度の和歌山県の町村平均は10.5%ですから、県内の他の町村と比べると、当町の実質公債費比率はやや上回っていると言えます。

以上の各指標等から勘案すると、改善の努力は認められるものの、現状においては

必ずしも財政構造の弾力性が維持されている状況にはなく、次世代への負担を考慮し、より健全な財政運営を志向していただきたく要望するものであります。

それでは次に、一般会計の決算について御説明申し上げます。審査意見書8ページ以降に詳細を記載しております。

平成25年度一般会計決算収支は、歳入総額170億8,369万円、歳出総額167億4,417万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は3億3,952万円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は1億31万円で、これを除いた実質収支額は2億3,921万円の黒字となっており、さらに前年度の実質収支額3億7,374万5,000円を差し引いた単年度収支額は1億3,453万5,000円の赤字となっております。

次に、町債の状況を申し上げますと、平成25年度末の残高は243億4,936万9,000円であり、前年度末と比べ4億705万3,000円の増額となっておりますが、今後とも計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

また、債務負担行為の状況につきましては、審査意見書8ページに記載のとおり、平成26年度以降の支出予定額は5億4,781万円で、これは町債と同じ性格であり、今後十分考慮して財政運営に当たられることを要望いたします。

基金の残高状況につきましては、審査意見書9ページに記載しておりますが、平成25年度末現在高は92億4,993万7,000円で、前年度末から9億1,040万4,000円増加しております。基金の運用については、基金の安全性を第一に考え、適正な管理、運用に努められることを希望いたします。

なお、一般会計の各項目ごとの審査内容につきましては、審査意見書の10ページから23ページを後ほど御一読いただきたいと思います。

以上をもちまして、一般会計の報告を終わらせていただきます。

次に、特別会計の決算について御報告申し上げます。審査意見書24ページから39ページ並びに別紙の5以降に詳しく記載しておりますので、概要のみ申し上げます。

平成25年度の各特別会計全体の決算収支は、歳入総額96億1,779万5,000円、歳出総額95億2,923万9,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は8,855万7,000円となっております。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は4万2,000円、実質収支額は8,851万5,000円となり、前年度実質収支額1億943万9,000円を控除した単年度収支額は2,092万4,000円の赤字となっております。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は6,400万2,000円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財政は依然として厳しい状況にあります。

なお、前年度に比べて収入未済額が減少し、収納率も87.3%と昨年度に比べて0.1ポイント上昇しているものの、不納欠損額は増加しています。健全な財政運営を推進する上において、さらなる収納率の向上と累積滞納額の削減を図られるよう、一般会計と同様に徴収率向上に向け、より一層の努力をお願いします。

次に、介護保険事業特別会計につきまして、歳入歳出規模は年々増加しており、本年度も一般会計より4億2,822万3,000円の繰り入れを行っています。また、147万6,000円の不納欠損額833万8,000円の収入未済額が生じていますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。高齢化が進行し保険給付費が増加する中で、今後は予防医療の推進など、行政の積極的な対応が重要であると認識いたします。

公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年4月から一部供用が開始され、平成25年度末時点での接続率は49.3%と順調に推移しています。今後は厳しい経営状況が予測されることから、加入促進を強力に推進するとともに、使用料や負担金については滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いします。

また町債につきましては、平成25年度末現在高は56億2,535万7,000円であり、25年度中に5億114万6,000円増加しました。今後も事業の進捗に伴い、町債の増加や公債費の増加が見込まれることから、財政の裏づけのあるより現実的な事業推進に当たられるよう望むところであります。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況につきましては、審査意見書に記載のとおりであります。この附属調書の計数には誤りはなく、基金運用も目的に沿って活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成25年度有田川町水道事業会計でございます。

審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値は正確であると認められます。

以下、お手元に配付しております議案第83号、平成25年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてに添付させていただいております、平成25年度有田川町水道事業会計決算審査意見書の内容を中心に御説明を申し上げます。

経営状況につきましては、平成25年度における収益的収支のうち水道事業収益にあつては4億66万9,000円、水道事業費用にあつては3億5,652万5,000円となりました。この結果、純利益は4,414万4,000円となり、前年度に比べ3,060万9,000円の減益となりました。

一方、資本的収支であります。資本的収入は1億5,865万1,000円、資

本的支出は3億184万9,000円となっており、この不足額につきましては、審査意見書8ページに記載していますとおり損益勘定留保資金、建設改良積立金取り崩し額等により補てんされております。

次に、給水状況でございます。審査意見書3ページに記載していますとおり、前年度に比べ配水量は減少しておりますが、年間有収水量は増加となっております。有収率は83.9%と前年度よりも向上しています。効率的な経営を持続するため、今後有収率のより一層の向上に努められるようお願いいたします。

未収金につきましては、その主なものは他会計の事務負担金や工事負担金であり、一般会計側の出納整理期間中に全額収納されています。水道料金の収納率は99%と前年度と比べ向上しています。水道料金については、利用者負担の原則から引き続き未納解消に努められますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、お手元に配付いたしました平成25年度有田川町水道事業会計決算審査意見書に水道事業の財務諸表を添付し、損益及び財務状況を示しておりますので、後ほどごらんくださるようお願いいたします。

これにて水道事業会計を終わらせていただきます。

次に、審査に付されました報告第23号、平成25年度有田川町財政健全化判断比率等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程並びに比率等はいずれも正確であると認められます。各比率はおおむね健全な数値を保っているものの、依然として厳しい財政状況にあることから、今後これらの指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされるよう要望いたします。

次に、各比率ごとの意見について申し上げます。お手元の審査意見書において詳しく記載しておりますので、概要だけを申し上げます。

まず、意見書の2ページの実質赤字比率につきましては、先ほど御報告したとおり、平成25年度の実質収支は2億3,921万円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は発生しておりません。しかしながら、歳入のうち41.2%を地方交付税に依存しております。普通交付税の合併算定替特別措置が段階的に終了する平成27年度以降に備えた財政規模の見直しが必要になるものと予測されます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。普通会計に公営事業会計を含めた連結での実質収支は、全ての特別会計において黒字となり、連結実質赤字比率は発生していません。実質公債費比率につきましては、3カ年平均であらわすことにより12.3%となっており、前年度12.7%と比較して0.4ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思っております。

将来負担比率は65.9%となっており、この数値は昨年度より7.5ポイント改善されています。早期健全化基準の350%を大幅に下回ってはいるものの、公共下

水道事業の地方債残高は年々増加していることなどを考慮すると、今後ともより健全化を志向していくことが肝要であると考えます。

最後に、資金不足比率につきましては、審査意見書3ページから4ページに記載しておりますが、各会計とも資金不足は発生しておりません。しかし、水道事業会計と特別養護老人ホーム等事業特別会計を除く各特別会計では、繰入基準額以上の一般会計からの繰り入れを行っております。今後、これらの抑制に努め、受益者負担ないしは独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、平成25年度有田川町各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報告を行いました。なお一層財政健全化を志向し、町民の信頼にこたえるため行政の改革と執行体制の確立をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩中に、4階第1会議室において、10時50分より全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 10時35分

再開 14時42分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第4 報告第21号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、報告第21号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本件は、承認することに決定いたしました。

……………日程第5 報告第22号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、報告第22号、有田川町土地開発公社の清算結了の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第6 報告第23号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、報告第23号、平成25年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第12、議案第67号から日程第28、議案第83号までを先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第12、議案第67号から日程第28、議案第83号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第12、議案第67号から日程第28、議案第83号までの17件を一括議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

……………日程第12 議案第67号から日程第28 議案第83号……………

○議長（湊 正剛）

日程第12、議案第67号から日程第28、議案第83号までの17件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第83号までの17件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第83号までの17件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において、谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、岡省吾君、森谷信哉君、橋爪弘典君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時45分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

報告いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長に互選された結果の報告を受けています。

委員長に橋爪弘典君、副委員長に小林英世君が選任されましたので御報告いたします。

お諮りします。

決算審査特別委員会に付託して審査することに決定した議案のうち、議案第67号から議案第82号までの16件は、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第82号までの16件は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第32、議案第87号及び日程第33、議案第88号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第32、議案第87号及び日程第33、議案第88号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第32、議案第87号及び日程第33、議案第88号の2件を一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程第32、議案第87号及び日程第33、議案第88号の2件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています日程第32、議案第87号及び日程第33、議案第88号の2件については産業建設住民常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 2、議案第 8 7 号及び日程第 3 3、議案第 8 8 号の 2 件については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程第 7、議案第 6 2 号から日程第 1 1、議案第 6 6 号、日程第 2 9、議案第 8 4 号から日程第 3 1、議案第 8 6 号及び日程第 3 4、議案第 8 9 号から日程第 3 5、議案第 9 0 号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、9 月 1 1 日木曜日、午前 9 時 3 0 分に開議します。

~~~~~

延会 1 4 時 4 9 分